

甲府市農業委員会 4 月定例総会議事録

1. 日 時 平成 3 1 年 4 月 2 5 日（木曜日）午後 2 時 0 0 分から午後 3 時 0 6 分

2. 会 場 甲府市南公民館

3. 出席委員（18 名）

会長・西名武洋 会長職務代理者・柿嶋 敦

【農業委員】

1 番 保坂 敬夫 2 番 福島 昌之 3 番 矢崎 正勝 4 番 米山 夫佐子
5 番 落合 洋子 6 番 田中 由美 7 番 土屋 三千雄 8 番 長田 孝夫
9 番 菊島 建 10 番 關野 登 11 番 森 信二 12 番 花形 満寛
13 番 末木 瑞夫 14 番 土屋 正人 16 番 小林 雅宗 17 番 山本 一

【最適化推進委員】

2 番 山本 光信 3 番 平澤 友良 4 番 望月 典雄 5 番 埴原 久徳
6 番 柳澤 榮 7 番 萩原 靖彦 8 番 萩原 斉 9 番 越石 和昭
10 番 市村 秀俊 11 番 向山 章夫 13 番 佐々木 茂隆 14 番 渡邊 初男
16 番 佐野 勝紀 17 番 米山 伸一

4. 欠席委員（1 名）

【農業委員】

15 番 萩原 爲仁

【最適化推進委員】

1 番 植田 泰 12 番 齊藤 藤雄 15 番 塚田 泰英 18 番 深田 喜徳
19 番 小澤 博

5. 職務のために出席した農業委員会事務局職員の職氏名

事 務 局 長 青木 進
農地係 係 長 齊藤 欣也
係 長 佐野 慶一
主 事 一ノ瀬 匠
振興係 係 長 牧野 公治
技 師 井上 健洋

6. 議 案

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

- 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 議案第 4 号 平成 31 年 5 月告示分農用地利用集積計画について

報告案件

- 報告第 1 号 山梨県農業会議への諮問結果について
- 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 報告第 3 号 農地法第 4 条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第 4 号 農地法第 5 条の規定による届出について（市街化区域届出）
- 報告第 5 号 競・公売適格証明について（市街化区域届出）
- 報告第 6 号 耕作土搬入届出について
- 報告第 7 号 農地法第 5 条の規程による届出後の計画変更について
- 報告第 8 号 農用地利用集積計画の解約について

午後 2 時 00 分 開会

○事務局（斉藤係長）

それでは、平成 31 年度 4 月定例総会を始めます。

本日の総会は、農業委員が定数 19 名中 18 名の出席により過半数を超えておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、この会議が成立していることをご報告いたします。

つづきまして、西名会長より ごあいさつ をいただきます。会長お願いいたします。

○議長（西名会長）

《 西名会長 挨拶 略 》

○事務局（斉藤係長）

ありがとうございました。それでは、甲府市農業委員会総会会議規則により、会長が議長を務め会議を進めて参ります。会長よろしく、お願いいたします。

○議長（西名会長）

ただ今から、甲府市農業委員会 4 月定例総会を、農業委員会等に関する法律、並びに甲府市農業委員会総会会議規則により、会議を進めて参りますのでお願いします。

それでは最初に、4 月定例総会の議事録署名委員ですが、議席の順番により 7 番の土屋三千雄委員と、8 番の長田孝夫委員のお二人にお願いしたいと思います。

それでは早速、議案の審議に入っていきたいと思っております。議案第 1 号は農地法第 3 条の規定による許可申請についてです。事務局より説明してください。

○議長（西名会長）

それでは、意見もないようですので、ここで採決をさせていただきます。

議案第2号に賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成をいただきましたので、決定させていただきます。議案第2号のうち、1番の案件については、1,000㎡以上ですので、県農業会議へ許可相当ということで諮問をして参ります。他の案件については、1,000㎡未満ですので、許可書の交付をして参ります。

つぎに、議案第3号は農地法第5条の規定による許可申請についてです。事務局より説明してください。

○事務局（一ノ瀬主事）

案内図の地図について9ページでございますNo.3が、本来7ページに印刷されなければならぬものでした。まことに申し訳ありません、謹んでお詫び申し上げます。

それでは説明いたします。今月の5条許可申請は、所有権移転が5件、賃貸借が40件、計45件となります。議案書4ページの1番、地図は5ページの5条No.1をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・譲受人・譲渡人については、議案書記載のとおりです。玉諸小学校前交差点から○○mほど○○に位置する農地で、東面・西面・北面・南面は宅地となっています。農地区分は、第2種農地と判断しました。譲受人は○○○○○○○○○○○○○○○○○○しているが、申請地は立地条件に適しており需要が見込まれるため、○○○○○○○○に転用したいとのことです。転用後は、○○○○○○○○○○○○○の予定です。

つづきまして、議案書2番、地図は6ページの5条No.2をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・譲渡人・譲受人については議案書記載のとおりです。中道橋北交差点から○○mほど○○に位置する農地で、東面・北面・西面は農地、南面は雑種地となっています。農地区分は、第1種農地ですが、不許可の例外と判断しました。譲受人は○○○○○○○○○○しているが、競売物件であった隣接地を取得して、○○○○○として使用しているが、既存境界壁が申請地に飛び出していることが判明し、譲渡人と協議した結果、譲り受けることとなり、経過理由書添付による敷地拡張として○○○○○○に転用したいとのことです。

続きまして、議案書3番、地図は9ページの5条No.3をご覧ください。申請地の所在・地目・面積・譲受人・譲渡人については、議案書記載のとおりです。雇用促進住宅東交差点から○○mほど○○に位置する農地で、東面・北面は宅地、南面は宅地及び道路、西面は道路となっています。農地区分は、第3種農地と判断しました。譲受人は○○○○○○○○○○○○○○○○○○しているが、申請地は立地条件に適しており需要が見込まれるため、○○○○○○○○○○○○○○○○○○に転用したいとのことです。転用後は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○

の一時転用の関係は一段落のようです。今後、〇〇は市街地に入ってくるようになります。

それでは、意見も無いようですので、ここで採決をさせていただきます。

議案第 3 号に賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

全員の方の賛成をいただきましたので、この議案 3 号の案件については決定させていただきます。このうち 1,000 ㎡以下の案件については早速、許可書の交付をします。1,000 ㎡以上の案件については、先ほどと同じように県の農業会議に諮問して参ります。

また、7 番から 45 番以降の案件については 20,000 ㎡以上の特殊な案件になりますので、事務局から説明のあったとおり県の許可となります。よろしく願いいたします。

つぎに、関連がありますので報告第 1 号から第 7 号について、事務局より説明してください。

○事務局（一ノ瀬主事）

それでは、報告事項の説明をいたします。まず議案書 20 ページをご覧ください。先月の総会案件のうち、4 条 5 条の申請について山梨県農業会議へ諮問をした結果、いずれの案件も許可相当との答申を受けました。

21 ページからは平成 31 年 3 月 19 日から平成 31 年 4 月 12 日までに受理しました相続等の届出や市街化区域における各種の届出を掲載しております。なお、それぞれの転用目的や農地の所在・届出人等につきましては、議案書に記載のとおりであり、受理通知につきましては、事務局長の専決により交付済みとなっております。以上でございます。

○議長（西名会長）

ただいま、事務局から報告第 1 号から 7 号の説明がありましたが、報告事項ですので、ご了承願いたいと思います。

つぎに、議案第 4 号は平成 31 年 5 月告示分農用地利用集積計画についてですが、審議に先だち、利用権設定の 16 番、17 番、32 番の案件は、菊島委員と土屋三千雄委員が関係する案件ですので、農業委員会法第 31 条の規程に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議の折には、ご退席をお願いします。また、審議終了後は、再びご着席をお願いします。

それでは議案第 4 号の内、利用権設定の 16 番、17 番、32 番を除く案件について事務局より説明してください。また、関連がありますので報告第 8 号も併せて説明してください。

方が育苗をしており、今回も引き続き契約更新ということでございます。あと 10a 隣地を借りていたのですが、相続が発生してしまい契約更新できないということで、相続手続きが完了しましたら、改めて契約更新をしていくという内容です。よろしくお願いたします。

つぎに、利用権設定 28 番の案件は、中道北地区ですので土屋三千雄委員から願いたします。

○中道北地区委員（土屋三千雄委員）

28 番の案件は、○○○○○○○○○○があります。先般、事務局から謄本と約款を用意するようという連絡があったので、この○○の代表者に要請しております。4 月から正式にできると思います。よろしくご審議の程願いたします。

○議長（西名会長）

ありがとうございます。ひととおり、説明が終了しましたので、質疑に入ってまいります。皆さんからご意見等ありましたら願いたします。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、意見もないようですので、ここで採決をさせていただきます。

利用権設定の 16 番、17 番、32 番を除く案件に賛成の方は、挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございます。

全員の方の賛成をいただきましたので、議案第 4 号の内、利用権設定の 16 番、17 番、32 番を除いた案件について決定させていただきます。なお、報告第 8 号については、報告事項ですのでご了承いただきたいと思います。

それではここで、菊島委員の退席をお願いします。

【 菊島委員 退席 】

○議長（西名会長）

つづきまして、議案第 4 号の内、利用権設定の 16 番、17 番の案件について審議いたします。事務局から説明してください。

○事務局（井上技師）

議案書は 41 ページ 16 番及び 17 番になります。借り手・貸し手及び、所在、地目、面積、利用目的、貸借期間については、記載のとおりとなっております。以上です。

○議長（西名会長）

事務局から説明がありました。委員さんは○○○○をされており、今回このような形で引き続き契約更新をしていくということです。

こちらについて皆様からご質問はありますか。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、意見もないようですので、ここで採決をさせていただきます。

この案件にご賛成の方は挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。賛成多数ですので、決定して参ります。菊島委員はご着席をお願いします。

【 菊島委員 着席 】

○議長（西名会長）

つぎに、土屋三千雄委員の退席をお願いします。

【 土屋三千雄委員 退席 】

○議長（西名会長）

つづきまして、議案第4号の内、利用権設定の32番の案件について審議いたします。

事務局から説明してください。

○事務局（井上技師）

議案書は46ページ32番になります。借り手・貸し手及び、所在、地目、面積、利用目的、貸借期間については、記載のとおりとなっております。以上です。

○議長（西名会長）

事務局から説明がありました。こちら委員さん自ら〇〇〇〇のためにお借りするという案件です。

こちらについても皆様からご質問はありますか。

《 質問・意見なし 》

○議長（西名会長）

それでは、意見もないようですので、ここで採決をさせていただきます。

この案件にご賛成の方は挙手をお願いします。

《 全員挙手 》

○議長（西名会長）

ありがとうございました。賛成多数ですので、決定して参ります。土屋三千雄委員はご着席をお願いします。

【 土屋三千雄委員 着席 】

○議長（西名会長）

ありがとうございました。

議案第4号については、全ての審議を終了しました。

以上をもちまして4月定例総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

午後3時06分 閉会

会 長 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印